

(3) 講 評

○委員長 それでは講評をさせていただきたいと思います。

最初に、平成31年度からの新規の特別研究課題についてですが、これは非常に大きな課題ではありますが、ぜひ進めていただきたいという結論でございます。

そのときに、この研究の背景にもございますが、内閣府が発表した平成29年8月公表の予測の可能性ということに基づいて行われているということですので、関連する全省庁が共同して進めていくということだと思いますが、地殻変動については、特に国土地理院がそれを主導して行っていくということで、ぜひ推し進めていただきたいと思います。

それと、まだゴールがなかなか見えない、3つのテーマが1つになったような非常に大きなテーマであるということと、きょう委員からの指摘もあったように、この5年間という長い期間の中で、どういう事態が発生するか全く予測がつかない状況になっておりますので、そういう意味では、何か非常に大きな変動があったりした場合には、ためらわずにこの内容の方向性を再検討し、変えていくと。これはもちろんほかの関連する省庁との協議も必要だとは思いますが、これだけ大きなテーマになっておりますので、そのような事態になった場合には、ドラスチックに内容を再検討して変えていくことも必要ではないかということでした。

もう1つは、これだけの規模のものでありますので、その研究の成果を国内、国外に積極的に公表していくべきではないだろうかという御意見がございました。やはり非常に大きなテーマであるということからして、研究を進めていくのはオーケーで、全く問題ないのですが、これを世の中に現状として知らしめていく、研究者の立場として知らしめていくということが非常に重要ではないかという御意見がございました。

以上が新規課題の件でございます。

それから、次の国土地理院の研究開発基本計画ですが、これはタイトルが研究開発基本計画となっていますので、どうしても研究という面でなされていくとは思いますが、いわゆる使用者側というか、もっと言うと国民側に立った形での、中身のわかる方針という書き方があるとよいのではないかと。

つまり、今、国連が推奨しているSDGsがございますが、誰一人取り残さない世の中をつくっていくと。あの17の項目の中に、国土地理院が関連するような項目も必ずあると思います。私は今、17全部を覚えていませんが、必ず国土地理院が主導して、ユーザー側、国

民側に立ったSDGsの方針もあると思いますので、そのようなところを踏まえた上での研究開発基本計画というようなものをつくって進めていただきたい。社会のニーズに対しての研究開発基本計画にしていいただきたい。つまり、何をどこまで明らかにするのかを明確に示すことが必要なのではないだろうかということでした。

それと、①から⑩までの項目が挙がっているわけですが、これを5年後にどういう形で検証するのか。例えばその一つ一つがプロジェクトというような形になって、何らかの形で評価されるのか、あるいは、計画ですので、公表することに意義があるということではありますが、少なくともやはり5年後にこれらのプロジェクトが一体どのような成果を生んだのかというような点について、これもいわゆるユーザー側の立場に立った観点から、何か自己評価をし、公表をしていくというようなことが必要なのではないかということがございました。

それと、済みません、戻りますが、新規課題のほうで、世の中AIというものが非常に、今、いろいろな意味ではやっているのですが、このAIについては、この地殻変動のことに關しては、多様なデータを集めるということが非常に難しいということもありますので、今もう1つ別のテーマで、特別研究で、AIを使った地図の認証のほうをしておられますが、これとはまた少し性格が違うので、そういう意味で、AIというものがこれにふさわしいかどうかは、もし使われるとしても、よく検討しながら、いわゆるビッグデータがこの地殻変動に対して、それほど多くはないというような感じもしますので、そのあたりについては、使われるときには十分注意をする必要があるのではないかという御意見でした。

済みません、新規課題に戻りましたが、この2つの内容について、今述べたような講評をさせていただきました。

まとめますと、1番目の特別研究課題については、ぜひ進めていただきたいということと、研究開発基本計画についても、5年後にそれが評価できるような内容で、また公表をしていいただきたいということでございます。

先生方から何か補足、追加されることはございませんでしょうか、よろしいでしょうか。それでは時間が5分ほど超過してしまいましたが、評価は以上で終わらせていただきます。

以上です。ありがとうございました。